		⑹　平成17年度補正予算債	0.583
		⑺　平成18年度補正予算債	0.568
		⑻　平成19年度補正予算債	0.559
		⑼　平成20年度補正予算債	
		ア　都道府県60.0%分	0.705
		イ　新幹線鉄道整備事業分	
		0.588にβを乗じて得た数値を0.5で除して得た率（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該率が0.588以下であるときは、0.588とする。）	
		α　第12条第５項の表都道府県の項第８号算式XIの符号α	
		β　$\alpha\times0.9\times0.5$	
		ウ　都道府県50.0%分	0.588
		⑽　平成21年度補正予算債	
		ア　都道府県60.0%分	0.714
		イ　整備新幹線整備事業分	
		0.596にβを乗じて得た数値を0.5で除して得た率（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該率が0.596以下であるときは、0.596とする。）	
		α　第12条第５項の表都道府県の項第８号算式XIの符号α	
		β　$\alpha\times0.9\times0.5$	
		ウ　都道府県50.0%分	0.596
		⑾　平成22年度補正予算債	
		ア　都道府県60.0%分	0.148
		イ　整備新幹線整備事業分	
		0.113にβを乗じて得た数値を0.45で除して得た率（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該率が0.113以下であるときは、0.113とする。）	
		α　第12条第５項の表都道府県の項第８号算式XIの符号α	
		β　$\alpha\times0.9\times0.45$	
		ウ　都道府県50.0%分	0.125
		エ　都道府県45.0%分	0.113
		⑿　平成23年度補正予算債	
		ア　都道府県80.0%分	0.161
		イ　都道府県50.0%分	0.100
		⒀　平成24年度補正予算債	
		ア　都道府県60.0%分	0.089
		イ　都道府県50.0%分	0.075

九　地方税減収補塡債償還費	地方税の減収補塡のため平成４年度から平成24年度までの各年度において特別に発行について同意又は許可を得た地方債の額	種別補正	
		⑴　平成４年度減収補塡債	1.000
		⑵　平成５年度減収補塡債	2.592
		⑶　平成６年度減収補塡債	2.700
		⑷　平成７年度減収補塡債	2.713
		⑸　平成８年度減収補塡債	2.775
		⑹　平成９年度減収補塡債	2.754
		⑺　平成10年度減収補塡債	2.738
		⑻　平成11年度減収補塡債	2.800
		⑼　平成12年度減収補塡債	2.754
		⑽　平成13年度減収補塡債	2.792
		⑾　平成14年度減収補塡債	2.687
		⑿　平成15年度減収補塡債	2.871
		⒀　平成16年度減収補塡債	2.883
		⒁　平成17年度減収補塡債	3.075
		⒂　平成18年度減収補塡債	3.058
		⒃　平成19年度減収補塡債	3.100
		⒄　平成20年度減収補塡債	3.067
		⒅　平成21年度減収補塡債	3.025
		⒆　平成22年度減収補塡債	0.542
		⒇　平成23年度減収補塡債	0.417
		(21)　平成24年度減収補塡債	0.292
十　臨時財政特例債償還費	臨時財政特例対策のため平成４年度から平成12年度までの各年度において特別に発行を許可された地方債の額	種別補正	
		⑴　平成４年度臨時財政特例債	1.000
		⑵　平成５年度臨時財政特例債	2.456
		⑶　平成６年度臨時財政特例債	2.400
		⑷　平成７年度臨時財政特例債	2.291
		⑸　平成８年度臨時財政特例債	2.153
十一　財源対策債償還費	平成６年度から平成24年度までの各年度の財源対策のため当該各年度において発行について同意又は許可を得た地方債の額	種別補正	
		⑴　平成６年度財源対策債	
		ア　平成６年度市場公募都道府県に係るもの	1.000
		イ　平成６年度市場公募都道府県以外の都道府県に係るもの	0.330
		⑵　平成７年度財源対策債	
		ア　平成７年度市場公募都道府県に係るもの	1.029
		イ　平成７年度市場公募都道府県以外の都道府県に係るもの	0.611